

1. 総合資源エネルギー調査会に対する諮問について

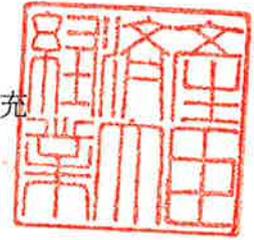
2. 諮問「海洋基本計画(平成25年4月閣議決定)を踏まえて、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」はいかに見直すべきか。」の付託について(資源・燃料分科会関連)

経済産業省

20130924資第1号
平成25年10月9日

総合資源エネルギー調査会
会長 三村 明夫 殿

経済産業大臣 茂木 敏充



総合資源エネルギー調査会に対する諮問について

経済産業省設置法（平成11年法律第99号）第19条第1項第2号の規定に基づき、次のとおり諮問します。

海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）を踏まえて、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」はいかに見直すべきか。

平成25年10月16日

総合資源エネルギー調査会
資源・燃料分科会長 橘川 武郎 殿

総合資源エネルギー調査会
会長

三村 明夫

諮問「海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）を踏まえて、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」はいかに見直すべきか。」の付託について
（資源・燃料分科会関連）

別紙のとおり、平成25年10月9日付け20130924資第1号をもって経済産業大臣から総合資源エネルギー調査会に対し、諮問「海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）を踏まえて、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」はいかに見直すべきか。」がなされたので、総合資源エネルギー調査会運営規程第十二条第一項に基づき、下記のとおり本諮問を資源・燃料分科会に付託します。

記

海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）を踏まえて、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」はいかに見直すべきか。